平成２３年（フ）第１０００号
北九州市小倉南区上曽根２丁目２番12号
破産者　北田　　勝
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２３年（フ）第１０３１号
北九州市戸畑区南鳥旗町10番５号
破産者　阿部　玲子
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２３年（フ）第５５号
熊本県天草市志柿町4659番地１
破産者　有江　悦子（旧姓嶌田）
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部
平成２３年（フ）第５６号
熊本県天草市志柿町4659番地１
破産者　有江　慶太
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部
平成２３年（フ）第５１１号
大分市萩原１丁目４番４号　八千代ビル305
破産者　麻生小夜子
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２３年（フ）第４９号
大分県速見郡日出町大字川崎135番地１　ビバリーヒル松美501
破産者　山平　美紀
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係
平成２３年（フ）第５３号
大分県速見郡日出町大字川崎133番地　ビバリーヒル松美606号室
破産者　上田　　浩
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係
平成２３年（フ）第５４号
大分県速見郡日出町大字川崎133番地　ビバリーヒル松美606号室
破産者　上田美恵子
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係
平成２３年（フ）第５７号
大分県速見郡日出町大字藤原1720番地９　コーポ原103号
破産者　高橋　隆範
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係
平成２３年（フ）第６０号
大分県国東市武蔵町糸原972番地61
破産者　服部　幸華
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係
平成２０年（フ）第８４号
鹿児島県鹿屋市串良町有里2092番地１
破産者　中野　春雄
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
平成２３年（フ）第１７７号
鹿児島県肝属郡東串良町岩弘2674番地４、前住所鹿児島県肝属郡東串良町池之原2330番地３
破産者　黒木さとみ（旧姓岩元）
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
平成２３年（フ）第１７８号
鹿児島県鹿屋市新生町13番11号　前原コーポ205号
破産者　上谷田健三
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
平成２３年（フ）第１８５号
鹿児島県志布志市有明町野井倉4870番地３
破産者　平野　一紀
1　決定年月日　平成24年２月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２２５号
神戸市北区北五葉２丁目９番７―502号
再生債務者　財田　義巳
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月21日から平成24年４月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２３年（再イ）第１５１０号
神奈川県大和市下鶴間2541―10
再生債務者　森下　将之
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再イ）第２５号
東京都足立区古千谷本町３―４―８
再生債務者　早川　幸次
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再イ）第２７号
東京都練馬区中村３―15―12―310
再生債務者　鈴木　秀二
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再イ）第７１号
神奈川県横浜市中区新山下３―15―７―409
再生債務者　加藤　達雄
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再イ）第８２号
東京都葛飾区白鳥４―13―33―803
再生債務者　北村　光司
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再イ）第２３号
大阪府豊中市服部本町５丁目２番４―705号
再生債務者　脇田タクシーこと　脇田　正司
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（再イ）第２５号
大阪府東大阪市稲田新町２丁目７番11号
再生債務者　岩切眞由美
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２４年（再イ）第３４号
兵庫県西宮市大畑町５番30―501号，営業所　大阪市中央区東高麗橋２―５―503号
再生債務者　アイスワイン・クリエイティブ・カンパニーこと　澤田　友昭
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部